

(別表)

相談支援従事者主任研修標準カリキュラム

科 目	獲 得 目 標	内 容	時間数
1、障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義（3時間）			
障害福祉施策等の動向	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等に関する最新の動向、その他関連する制度等を理解し、説明できる。	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等の改正等の状況（相談支援事業、障害児支援、就労支援、発達障害者支援、障害福祉計画、権利擁護・虐待防止等）やその他関連施策（児童福祉、高齢福祉、生活困窮者支援等）の最新の動向に関する講義を行う	1 時間
主任相談支援専門員の役割と視点	主任相談支援専門員が事業所や地域において果たすべき役割を認識するとともに、その役割を担う上で必要な視点、知識及び技術を修得する。	・ 主任相談支援専門員が創設された経緯並びに基幹相談支援センター、指定一般・特定相談支援事業所等における主任相談支援専門員の位置付け及び役割について講義を行う。 ・ 基幹相談支援センター等の事業所の運営管理を行うための基本的姿勢について講義を行う。 ・ 地域や事業所における相談支援専門員に対する人材育成（指導・助言・研修の企画・運営）の視点及び手法について講義を行う。 ・ 地域共生社会の実現に向けた地域づくりについて、協議会を活用した他職種連携やネットワーク作り、社会資源の開発に関する講義を行う。	2 時間
2、運営管理に関する講義（3時間）			
相談支援事業所における運営管理	事業所の適正な運営等を図るための人事管理、経営管理に関する知識について理解するとともに、相談支援を実践する上で発生するリスクに対して、組織や地域として対応する仕組みの構築に必要な知識及び技術を修得する。	・ 事業所内における相談支援専門員に対する業務管理（労務管理を含む）の意義・方法及び課題と対応策について講義を行う。 ・ 指定特定相談支援事業所等の安定的な経営を行うために必要な知識や配慮しなければならない事項について講義を行う。 ・ インシデント事例に基づき、相談支援を行う上で発生しうるリスクの予測とその評価の手法、軽減に向けた仕組みや体制の構築のための手法について講義を行う。 ・ 相談支援事業者に課されている秘密保持義務の規定を再確認し、個人情報の取扱いに係るリスクと関連制度について講義を行う。 ・ 自然災害が発生した場合の対応に関する基本的な考え方や方法、対応体制の構築に向けて必要な知識や方法について講義を行う。	3 時間

科 目	獲 得 目 標	内 容	時間数
3、相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習（13時間）			
人材育成の意義と必要性	相談支援専門員の人材育成の意義、必要性及びその実施体系のあり方について理解する。	・相談支援専門員に必要な能力並びにそれを段階的に獲得及び高めていくための人材育成の必要性について講義を行う。 ・事業所内や地域における効果的な実地教育のあり方について講義を行う。	講義 1時間
研修・グループワークの運営方法	相談支援専門員が主体的に学ぶことができる場作りの手法及び研修におけるグループワークの運営方法について修得する。	・地域や事業所における相談支援専門員に対する研修の企画・運営について講義を行う。 ・サービス担当者会議や協議会における協議の場を想定することにより、実践的なグループ運営や会議進行の技術が獲得できる演習を実施する。	講義 ・演習 2.5時間
人材育成の地域での展開	地域における人材育成の展開に関して必要な知識について理解するとともに具体的な人材育成の展開手法について修得する。	・地域における人材育成を展開するに当たり、相談支援事業所の枠を越えた実地教育のあり方及びサービス等利用計画等の評価の仕組みについて講義を行うとともに、相談支援専門員が主体的に学ぶための研修等の実施に必要な具体的な手法を習得するための演習を行う。 ・相談支援事業者以外のサービス提供事業者等、多職種連携を促すための人材育成のあり方について講義を行うとともに、研修等の実施のために必要な具体的な手法を修得するための演習を行う。	講義・演習 3時間
相談支援専門員に対する現場教育の方法と展開	スーパービジョンの理論と実際を理解し、実践できる知識・技術を修得するとともに、スーパーバイザーとして主任相談支援専門員に求められる姿勢を理解する。	・スーパービジョンの各種理論と機能（管理や教育、支持）及び具体的な展開方法について講義を行う。 ・スーパービジョンの効果、相談支援専門員に対してスーパービジョンを行う際の留意点並びにスーパーバイザーとしての心構え及び視点を理解する。 ・スーパーバイザーとして、個人に対するスーパービジョン及びグループに対するスーパービジョンを実施する手法を修得するための演習を行う。	講義・演習 6.5時間

科 目	獲 得 目 標	内 容	時間数
4、地域援助技術に関する講義及び演習（11時間）			
地域援助技術の考え方と展開技法	地域共生社会の実現に向けた地域づくりへの取組の重要性と主任相談支援専門員の役割、地域課題の把握方法、地域づくりに向けた具体的な取組内容等に係る必要な知識・技術等を理解する。	・社会資源の開発などの地域づくりの意義と手法及び地域課題を把握するための情報の入手・活用する方法について協議会の活用も含めて講義を行う。 ・地域課題の解決に向けた地域住民や関係行政機関等関係者によるネットワークの機能やその構築方法について協議会の活用も含めて講義を行う。	講義 1.5 時間
地域援助の具体的展開	協議会を活用した地域課題の把握方法、地域作りに向けた具体的な取組内容等に係る必要な知識・技術を修得する。	・地域アセスメントの実施、地域ネットワークの構築、社会資源の開発等を実施するために、協議会を効果的に運営又は活用するための知識及び技術を修得するための演習を行う。 ・地域課題の解決に向けたプロセス（①目的の共有 ②現状及び課題の把握 ③連携体制の把握 ④推進チームの組織及び課題の分析と具体的取組の検討 ⑤共通理解の醸成 ⑥達成目標とスケジュールの管理等）の体験に留意した演習を行う。	演習 5 時間
多職種協働（チームアプローチ）の考え方と展開方法	多職種協働（チームアプローチ）による支援を展開するための知識と技術を深めるとともに、効果的な展開方法について修得する。	・医療、保健・福祉・介護・教育・雇用、司法・行政等との多職種協働における課題を認識し、円滑で効果的な連携を図るために必要な知識や展開方法を修得するために実践事例を用いた講義及び演習を行う。	講義 ・ 演習 2.5 時間
基幹相談支援センターにおける地域連携と地域共生社会の実現	研修内容を振り返るとともに、地域共生社会の実現に向けて基幹相談支援センター等において主任相談支援専門員が担うべき役割について理解する。	・基幹相談支援センターの機能や設置方法、基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の役割について振り返りの講義を行う。 ・これまでの講義や演習を振り返り、地域共生社会のあり方とその実現に向けた、基幹相談支援センターや主任相談支援専門員の役割について理解するための講義を行う。	講義 2 時間